

【救援金の受付期間延長】日本赤十字社茨城県支部では、次の義援金募集の受付期間を延長しました。①平成30年北海道胆振東部地震災害義援金【受付期間】2019年9月30日(月)まで
②平成28年熊本災害義援金【受付期間】2020年3月31日(火)まで 皆さんからお預かりした救援金は、国際赤十字社を通じて被災者の生活支援などに使われます。 ㊟生活福祉課

市からの情報

住民票などのコンビニ交付の一時休止

㊟総合窓口課

コンビニエンスストアなどで実施している住民票など各種証明書の交付について、システムメンテナンスのため、次のとおり利用を一時休止します。

ご理解、ご協力をお願いしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

【利用休止日】4月24日(水)終日

鹿嶋コミュニティバス(湖岸海岸線)の迂回期間延長

㊟政策秘書課

須賀宮中地区における道路排水整備工事の期間延長に伴い、コミュニティバス迂回期間を9月末まで延長します。



ご理解の程をお願いします。

【路線】湖岸海岸線

【迂回期間】9月30日(月)まで

【工事に関する問い合わせ】

潮来土木事務所道路整備課

☎62-3719

ピーマン残さを収集します

㊟JAなめがたしおさい鹿嶋営農経済センター ☎69-0080、農林水産課

鹿嶋・神栖地域農業振興協議

会では、環境保全を目的に、ピーマン残さ(収穫後の茎・葉など)をバイオマス発電の原料とするため収集します。希望する方は、指定の集積場所に搬入してください。

【搬入日時】3月26日(火)・27日(水)9時～15時

※12時～13時を除く。

【搬入場所】旧鹿嶋大洋環境センター(鹿島灘高校の西側)

※マイカ線など化学製品は収集できません。残さを縛る際は、天然素材のひもを使用してください。

医療福祉費受給者証(マル福)を送付します

㊟国保年金課

今月小学校を卒業する年齢のお子さんの医療福祉費受給者証(マル福)を、3月下旬に送付します。

お手元に届きましたら、記載事項を確認の上、4月1日以降に医療機関を受診する際、使用してください。

安心して子育てできるようにサポートします！ 産婦健診費用の一部助成

㊟保健センター
☎82-6218



市では、子育てをサポートするため、4月1日以降に出産した方を対象に、産婦一般健康診査の費用を一部助成します。対象になる方は、ぜひご利用ください。

【対象者】市内に住民登録があり、平成31年4月1日以降に出産した方

【受診時期】出産後約2週間および約1カ月

※2週間健診を実施していない医療機関もあります。

【受診票の交付】

○4月中に出産予定の方＝3月下旬に郵送

※4月12日(金)までに届かない場合はお問い合わせください。

○これから妊娠届を提出する方＝妊娠届の提出時に直接交付

【助成額】1回につき上限5,000円(2回まで)

【助成方法】市が発行する受診票を持参し、県内の契約医療機関および助産所、旭中央病院で受診。会計時に健診費用の一部が助成されます。

※契約医療機関名については、お問い合わせください。

契約医療機関以外で受診する場合

健診費用を全額支払い、後日、保健センターで助成の申請手続きを行ってください。

【持ち物】受診票(医師が記入済みのもの)、領収書、母子健康手帳、振込口座がわかるもの、印鑑(朱肉を使うもの)

【申請期間】受診日から1年以内

広告

広告

